

## 1.異動の規模等

### (1)異動規模 (知事部局)

異動内容	単位人		
	H18.4.1	H17.4.1	増減
異動総数	1,391	1,662	271
うち実質異動	1,258	1,456	198
1・2等級昇任	50	67	17
うち1等級	16	19	3
うち2等級	34	48	14
新規採用職員	20	29	9
うち事務	7	10	3
うち技術	13	19	6
再任用職員	3	17	14
うち事務			0
うち技術	1		1
うち技能	2	17	15
退職者	163	154	9

新規採用には国からの採用を含む、それを除く新規採用  
17年度18名 18年度14名 4名

再任用には再々任用2名を含む

### (3)昇任の状況 (知事部局)

	単位人				
	事務	うち女性	技術	うち女性	計
1等級	9		7	1	16
2等級	13		21		34
3等級	55	29	69	20	124
4等級	55	30	48	9	103
計	132	59	145	30	277

<参考 17年度 昇任の状況 (知事部局)> 単位人

	単位人				
	事務	うち女性	技術	うち女性	計
1等級	12		7		19
2等級	18	2	30		48
3等級	72	28	55	10	127
4等級	54	27	55	8	109
計	156	57	147	18	303

### (2)平成 18年度庁議 政策調整会議メンバー 別紙参照】

## 2.組織改正の内容と職員数・ポスト数

### (1)組織改正の基本的な考え方

平成 18年度の組織改正は、昨年 12月に策定した「高知県行政改革プラン」に沿って、県民のニーズやその時々行政課題に迅速かつ的確に対応できる、簡素で効率的な組織の編成を目指した。

本庁課室の本格的な再編は平成 19年度の実施に向けて平成 18年度に検討を行うが、早急に見直しが必要な課室については、再編を行った。

### (2)組織改正等に伴う人員配置の主な内容

#### 県民税対策チーム【税務課】

平成 19年度、所得税から個人県民税や市町村民税に税源が譲渡されることもあり、徴収を担う市町村への支援を行い、徴収対策を強化するため「県民税徴収対策チーム」を設置。

< 県民税徴収対策チーム長 (税務調査監が兼務) と県内 3ブロックに班長級の主任 (県民税徴収担当) と担当の合計 6名を配置 >

#### 地域支え合い推進チーム【保健福祉課】

高齢者や障害者などを地域で見守り、支え、自立した生活を支援できる地域づくりを推進することを目的に「地域支え合い推進チーム」を設置し、市町村や福祉保健所と連携して地域活動の活性化を図る。

< 地域支え合い推進チーム長 (企画監 (地域支え合い推進担当) が兼務) 、チーム担当の3名を配置 >

#### 少子化対策チームの設置【児童福祉課】

「少子化対策チーム」を設置して、少子化対策の総合的な推進に向けた取り組みを行う。また、教育委員会から高知県子ども条例、こうち子どもプラン等の子ども施策の企画調整に関する業務を移管し、課の名称を「子ども課」に変更。

< 少子化対策チーム長 (課長補佐級) と担当 2名を配置 >

### 医療費適正化チーム 国保指導課】

国の医療制度構造改革に迅速に対応するため、庁内での連携を図りながら、本県における医療費抑制に向けた実効性ある具体的な取り組みを企画、立案するため、「医療費適正化チーム」を設置。

< 医療費適正化チーム長（課長補佐級）と担当3名を配置 >

### 児童相談連携支援センター【中央児童相談所】

児童福祉法の改正に伴い、今後、市町村を中心とした地域において児童問題の解決を図ることのできる仕組みづくりが重要になってくることから、中央児童相談所に「児童相談連携支援センター」を設置し、その仕組みづくりの構築に取り組む。

< 児童相談連携支援センター所長と担当2名を配置 >

### 南海学園の廃止【健康福祉部】

平成18年4月から社会福祉法人に業務を移管。

### 観光担当理事所管【商工労働部】

観光振興に関する体制を強化するため、商工労働部に理事（観光担当）を配置するとともに、土佐24万石博への対応など、観光振興課の体制を充実。また、花をテーマとした観光イベントの平成20年度開催を目指して、「華フェスタ準備室」を新設。

### 土木事務所の再編と高知港事務所の土木部への移管【土木部・港湾空港局】

12土木事務所を6土木事務所に再編。また、港湾空港局から高知港事務所を土木部に移管し、高知土木事務所の所管とする。

### (3)知事部局の行政組織数の推移

	部局数	課室数	出先機関数
H18.4.1	11	103	71
H17.4.1	11	108	79
増減	0	5	8

### (4)ポスト数の推移（派遣職員を除く）（知事部局）

		H17.4.1			H18.4.1			H17 H18増減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1等級	本庁（部長、副部長等）	30	12	42	35	9	44	5	3	2
	出先機関（所長等）	17	7	24	13	10	23	4	3	1
	計	47	19	66	48	19	67	1	0	1
2等級	本庁（課室長等）	78	37	115	78	34	112	0	3	3
	出先機関（所長等）	33	77	110	34	69	103	1	8	7
	計	111	114	225	112	103	215	1	11	10
3等級	本庁（課室長補佐等）	80	33	113	84	36	120	4	3	7
	出先機関（次長等）	29	45	74	24	41	65	5	4	9
	計	109	78	187	108	77	185	1	1	2
3等級	本庁（班長、チーフ等）	174	100	274	181	96	277	7	4	3
	出先機関（課長、班長等）	157	354	511	141	350	491	16	4	20
	計	331	454	785	322	446	768	9	8	17
合計	本庁	362	182	544	378	175	553	16	7	9
	出先機関	236	483	719	212	470	682	24	13	37
	計	598	665	1263	590	645	1235	8	20	28

\* H17.4.1の数値は、平成17年度中途の増減を調整。

## (5)職員数の推移(知事部局)＜各年度4月1日現在現員数＞

(単位人・%)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率
H18	1,716	1,839	276	3,831	141	3.55
H17	1,765	1,906	301	3,972	75	1.85
H16	1,787	1,940	320	4,047	70	1.70
H15	1,818	1,965	334	4,117	114	2.69
H14	1,885	1,987	359	4,231	91	2.11
H13	1,914	2,015	393	4,322	76	1.73
H12	1,942	2,043	413	4,398	65	1.46
H11	1,955	2,076	432	4,463	31	0.69
H10	1,948	2,097	449	4,494	88	1.92

速報値であり今後変更となる場合があります。

## 3. 四つの重要課題への対応

## (1)産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくり

- ・タイムリーでスピード感のある企業支援を行うため、産業振興センターへの派遣を7名増員【商工振興課】
- ・理事(観光担当)の新設。観光振興課の体制の充実及び華 Festa 準備室の新設。【観光理事所管】  
(財)高知県観光コンベンション協会への派遣8名増(24万石博7名、フィルムコミッション1名)  
チーフ(観光企画担当)、チーフ(四万十川プロジェクト担当)の新設

## (2)南海地震に備える

- ・各地域の災害対策本部の応急活動体制を確立するため、5土木事務所(高知土木を除く)に班長級の主任(地域防災担当)を各1名配置【危機管理課】

## (3)こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る

- ・高齢者や障害者などを地域で見守り支え、自立した生活を支援できる地域づくりを推進することを目的に、「地域支え合い推進チーム」を設置【保健福祉課】  
地域支え合い推進チーム長(企画監(地域支え合い推進担当)が兼務)、チーフ担当の3名を配置
- ・教育委員会からこども施策の企画調整に関する業務を移管するとともに、「少子化対策チーム」を設置。また、課の名称を「こども課」に変更。【児童福祉課】

## (4)資源循環型社会の先進地域を目指す

- ・排出権取引制度の創設を視野に入れて取り組んでいる「環境先進企業との協働の森づくり事業」をさらに広げるため体制を強化【循環型社会推進課】

## 4. その他の特徴点＜知事部局＞

## (1)アウトソーシングの取り組みに連動した職員の重点的な配置(改革枠)

県民税の徴収支援のため、税務課に対策チームを設置し、市町村駐在職員を配置(6名)

中央東県税事務所自動車税の滞納整理を集中的に実施するための職員を配置(3名)

各地域の災害対策本部の応急活動体制を確立するため、5土木事務所(高知土木除く)に主任(地域防災担当)を配置(5名:各土木事務所1名)

企画調整課に駅前複合施設の担当セクションを設置(4名)

政策推進課にリタイアメントタウン構想を推進するための職員を配置(1名)

産学官連携の中核を担う高知COEの体制強化と企業支援分野の業務移管のため、産業振興センターへの派遣増員(7名)

会計事務の適正化を推進するため、各土木事務所に専任の会計専門員を配置(6名(各土木事務所1名))

技能職員のジョブチャレンジ制度も実施し、新たな分野へ配置(37名)

## (2)能力・実績主義を基本とする配置

職員の能力や成果、姿勢や意欲などを考慮し、組織としての力を高めていくことを目指して、経験年数や職種にとられることのない配置に努めた。

従来、事務職を充てていた危機管理課長、清流・環境課長、地域支援企画員（総括）などに技術職員を配置したほか、女性職員の登用、本庁と出先機関との間の人材の流動化に引き続き努めた。

(3)人材育成の観点からの配置

分野別の専門職員の育成を意図した配置

公募制度の拡充 < キャリアチャレンジ制度 >

17年度 25区分 18年度 ジョブチャレンジ30区分、ポストチャレンジ 7区分 計37区分で公募

		応募	採用
H18	ジョブチャレンジ	39	25
	ポストチャレンジ	3	1
	合計	42	26
H17	ジョブチャレンジ	21	10
	ポストチャレンジ	2	
	合計	23	10
増減	合計	19	16

\* 地域支援企画員を除く